

## 中学校での団体登録について

### \*団体登録について

地域においては、クラブでの活動が主となる団体があります。そういう団体は、スイミングクラブ・スクール同様、第2区分となります。例えば、水泳部としての登録「市立岐阜中学校」課外活動団体名「岐阜クラブ」は、同じ学校だからといって同じ団体ではありません。第1区分が、「市立岐阜中学校」。第2区分が、「岐阜クラブ」。となります。在籍者は、2つの団体の個人登録料が必要となります。お間違えの無いようご注意ください。

\*各大会要項を熟読頂きエントリーをお願いします。

問い合わせ

(一社)岐阜県水泳連盟 ☎058-215-1007

競技運営委員長 佐藤 ☎090-6574-7214